

議会だより

発行 斑鳩町議会
 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
 電話 0745-74-1001
 FAX 0745-74-1011
 電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
 発行人 議会議長 中西 和夫
 編集 広報発行常任委員会

平成26年(2014年)8月1日



▲ゴーヤでエコクッキング教室(生き生きプラザ斑鳩 調理実習室)

6月定例会

- 6月定例会では、こんなことが決まりました…………… ②ページ
- 意見書を提出しました…………… ③ページ
- 8人の議員が一般質問を行いました…………… ④ページ
- 委員会のうごき…………… ⑩ページ

6月定例会では

こんなことが 決まりました

平成26年第2回定例会が、6月2日から6月19日までの18日間の会期で開かれました。

斑鳩町協働のまちづくり条例についてなど13議案を可決・承認等し、推薦案件1件を推薦、報告案件5件について報告を受けました。その他、1件の陳情について審議し、最終日には3件の意見書を上程しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果	
条例	斑鳩町協働のまちづくり条例について	満場一致で可決	12ページに 関連記事
	斑鳩町職員の配偶者同行休業に関する条例について		
	斑鳩町精神障害者医療費助成条例について		
	斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	継 続 審 査	
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について)	満場一致で承認	
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)		
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)		
予算	平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について	満場一致で可決	議会推薦の委員として、 中川靖広議員、 辻善次議員を 推薦しました。
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第9号)について)	満場一致で承認	
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)		
契約	平成26年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について	満場一致で可決	
推薦	斑鳩町農業委員会委員の推薦について	推 薦	
認定	町道の一部廃止について	満場一致で認定	
決算	平成25年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定	?ミニ解説? 繰越明許費 歳出予算の経費のうち、年度内に支出が終わらない理由があるものについて、予算を翌年度に繰り越して使うことができる経費。
	平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	満場一致で可決	
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)	報 告	
	平成25年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)		
	平成25年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)		
	平成25年度斑鳩町水道事業会計継続費精算報告書の報告について		
	平成25年度斑鳩町文化振興財団事業報告について		
陳情	子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業まで拡充し窓口無料とすることを県に求める意見書提出の要望について	採 択	
意見書	子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業まで拡充し、窓口無料とすることを県に求める意見書について	満場一致で可決	3ページに 意見書
	信号機の設置を求める意見書について		
	集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書について	賛成少数で否決	9ページに 賛否の討論

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について、詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。 TEL74-1001(内線302)

関係機関に 2件の意見書を送付

6月定例会では、委員会から提案された2件の意見書が可決され、関係機関に送付しました。

子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業まで拡充し、 窓口無料とすることを県に求める意見書

今日、少子化が進むなか、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めることは、国や地方自治体にとって重要な課題となっています。

現在、全国の全ての自治体で独自の子育て支援策として子ども医療費助成制度が実施されています。この制度は、子育て世代の経済的支援にとどまらず、早期発見・早期治療による疾病の重症化を防ぐなど大きな役割を果たしています。

今町においても、子ども医療費助成の対象年齢を県基準より拡大し、平成21年4月から小学生の入院まで拡大、さらに平成22年4月からは入・通院とも中学卒業まで拡大をしています。

しかしながら、子ども医療費の助成については、各自治体の財政力などによってその取組みに大きな格差があり、どこの市町村で生まれ育っても同じように安心して医療を受けられることが望まれるものであります。そこで、奈良県におかれては「子ども医療費助成制度」の対象年齢を中学卒業まで拡大するとともに、将来的にはこの制度を国の制度とするよう国に要望していただくようお願いするものです。

また、現在、子どもの保護者が医療機関の窓口で直接医療費を支払わないで済む「現物給付方式」を採用する自治体については、国民健康保険の医療給付に対する国庫負担金等が減額される仕組みとなっていることが主たる理由で、奈良県においては、「自動償還払い方式」となっています。しかし、所得の少ない子育て世帯にとっては、窓口での支払いは大きな負担で、保護者からは窓口無料化を求める声が大きく広がっています。

全国では、すでに、36都府県で窓口負担なしで受診ができ、近畿では奈良県だけが窓口負担となっていることから、国に対して国民健康保険における国庫負担金等の減額措置の廃止を強く要望していただくとともに、奈良県として窓口無料の制度として実施をしていただくよう要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月19日

奈良県斑鳩町議会

信号機の設置を求める意見書

平素は、本町の交通安全対策や安全で安心なまちづくりにご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る3月30日に、いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間の供用が開始されましたが、一方では、交通の流れの変化、交通規制の変更など道路利用者を取り巻く環境にも変化が見られるようになり、供用開始直後からすでに数件の事故の発生が報告されています。

現在、いかるがパークウェイと交差する町道は、通勤、通学の主だった経路となっていることから、朝夕には多くの車両、歩行者が横断している状況にあります。こうしたことから、地域住民からは、今般の事故を例に重大事故の発生を危惧し、信号機の設置を求める声が多く寄せられております。

今後、いかるがパークウェイ事業の進捗に合わせまして、新たな交通の流入が見込まれてまいります。

本町議会としましては、更なる事故の発生を未然に防止するためにも、交通規制、交通安全施設の設置など安全対策に積極的に取り組まれるとともに、斑鳩町が要望している信号機の設置を強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月19日

奈良県斑鳩町議会

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、6月5日・6日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ43人の方が傍聴に来られました。

高齢者優待券の 選択肢の拡大について



伴 吉 晴 議員

議員 本年度から高齢者優待券の交付事業において従来の奈良交通のバス乗車券やいきいきの里入館券にJRのイコカ及びタクシー券も選択できる事業が開始されたが、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進を支援することを目的とするのであれば、いきいきの里の入館券と同額であるスポーツジムの利用券も選択できるようにできないかを伺う。

住民生活部長 高齢者優待券に関しましては、今年度にその種類や金額の見直しをさせていただいたところであり、まずはその交付状況等を知りかきと見てまいりたいと考えているところです。
議員 いろいろな意見を参考にして、本事業をよりよいも

のにしていたいただきたいのですが、現在の町施設の利用券を交付することは、施設の活用や財政的な面からも有効であると考えるが、町の見解を伺う。

住民生活部長 ご意見のとおり、町の施設を活用いただくという点で利用率の向上等の有効性はあると考えるところですが、どの程度のニーズがあるのかといった高齢者優待券の事業目的の達成手段としての有効性はもとより、施設の利用率等の利用状況や運営方針を踏まえ、さまざまな観点から検討する必要がありますと考えているところです。
議員 いろいろな観点から真に検討して、町民が今日より明日が少しでも良くなったと思えるように要望いたします。



▶中央体育館の
トレーニングルーム

歴史まちづくり計画について

議員 各新聞等で報道された内容の中に本年度から10年間に約10億円をかけるとあったが、町の負担割合とその財源を伺う。

都市建設部長 主な事業内容として建物の修景整備、無電柱化などの17の事業に平成26～35年度の間で計画的に推進していきまして、総事業費約10億円程度で国の補助事業等を積極的かつ効率的に活用しまして、総事業費の半分程度を負担と見込んでいます。

大字龍田財産区財産 下司田池の適切な管理を!!



小 野 隆 雄 議員

議員 龍田西8丁目にある下司田池が、大字龍田財産区財産となった要因と経緯を問う。

総務部長 昭和52年に地元の幸進町から池の決壊に対する住民不安解消のため、至急補修されたい旨の申出があり、下司田池水利組合では、池の一部を処分した売却益で堤防補修工事を実施することになりました。工事完了の後、池の南西部分を民間業者に売却する際に、所有権が共有地のため分筆及び所有権移転ができな

いことが判明したので、下司田池水利組合は所有権を確定するため、昭和55年2月に町に対して、水利組合員9名を所有者とする所有権確認訴訟を奈良地裁に提訴しました。

これを受けて、下司田池について町が調査した結果、古文書等で旧龍田町の財産であることが明白であり、大字龍田財産区財産として既に確立している。また、下司田池水利組合側も当該物件が水利組合員9名の所有物ではなく、斑鳩町または旧龍田地区の共有財産であるとの認識で確認しました。この結果、所有権確認訴訟は原告側より取り下げられ、昭和55年6月、下司田池の所有者を「共有地」から「斑鳩町大字龍田財産区」と更正登記を行い、下司田池水利組合とは「斑鳩町大字龍田財産区財産管理に関する協約」を締結し、斑鳩町が財産区財産として管理しています。

議員 下司田池水利組合が、その協約第1条第2項の「水利権を第三者に譲渡し又は貸与しないものとする」との規定に違反して、釣り池業者と賃貸借契約を継続していたことにより、町から「建物収去土地明渡請求事件」を使用者に提訴したことがあります。和解が成立し明渡しを受けた後の池の管理状況は、以前と同じように周辺住民に不安だけを増進しています。協約等に基づき適切な管理を構築するため、担当常任委員会で継続して審査・対処すべきです

とにより、町から「建物収去土地明渡請求事件」を使用者に提訴したことがあります。和解が成立し明渡しを受けた後の池の管理状況は、以前と同じように周辺住民に不安だけを増進しています。協約等に基づき適切な管理を構築するため、担当常任委員会で継続して審査・対処すべきです



▶下司田池

その他の質問

※受動喫煙防止のため、役場3階の分煙室撤廃について
 ※町営住宅ストック計画及び斑鳩町町営住宅条例に基づく「明渡し請求」について

いかるがパークウェイ 供用開始!



坂口 徹 議員

から、一部の車両がパークウェイに転換されたことで集落内の安全性や快適性が向上したものと考えています。今後、国道25号や県道大和高田斑鳩線などへの接続により交通環境の改善が期待できるものです。このように幹線道路ネットワークの機能が向上することにより、スムーズな交通の流れが確保でき、法隆寺などへの町外からの観光客などの流入にも対応できることとなり、観光振興への寄与や地域経済への波及効果も期待しています。



▶町道405号といかるがパークウェイの交差点

交通の状況を見据えながら検証していくとのことでした。

議員 いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間が3月30日に供用開始されたことにより、通行車輛の経路に変化が見られるようになったと思いますが、パークウェイの整備により見込まれる事業効果についてお聞きします。

都市建設部長 いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間の供用が開始されたことで、小吉田区間と合わせて1・1kmの区間が通行できるようになりました。結果、集落内の生活道路の交通量が減少している状況

用後すぐに事故が発生しており、信号をつけてほしいとか、交通標識や道路標示が見にくいとの声があり、町として、交通安全対策等の取り組みについてお聞きします。

都市建設部長 今回の供用開始に際して、国、警察等と協議を重ねた結果、現在の状況で供用されており、信号機の設置も供用後の交通状況を見ながら、必要性が判断されるということです。しかし、事故発生の事実を受け止め、西和警察署と協議を行っており、警察としては、

議員 今後、三室交差点までの延伸、さらに、県道大和高田斑鳩線までの整備に期待するところですが、今後の見通しについてお聞きします。

都市建設部長 今後の計画について、国道25号三室交差点までの整備を進めていく予定で、今年度は3億円の予算が確保されており、順調に進められています。

多様なクラブ活動に支援を!



小林 誠 議員

議員 斑鳩町体育協会や地域総合スポーツクラブ、登録スポーツクラブなどの地域スポーツとの連携を図り、子どもたちのスポーツニーズに応えるクラブ活動の充実と実技指導ができる指導者によるクラブ活動支援について。

実技指導それ以外に生活面や社会的態度の育成等も大切な指導内容であると考えるが、学校の指導方針を理解し、顧問と協力しながら熱心に技術的な指導をしてくれる外部

指導者の活用も将来的に考えてはどうかと思うが、教育委員会の見解は。

教育長 クラブ活動は教育活動の一環として行われるものであり、外部の者の指導方法または規範意識の持ち方など児童生徒に与える影響が大きいため慎重な対応が必要であると考える。



議員 5年10年後にも斑鳩町の子どもたちの多様なスポーツニーズに応えることのできる環境整備を今から準備する必要があると考える。国においても約20年前からスポーツ指導者登録や外部指導者の活用、地域スポーツクラブとの連携などの必要性が提起さ

れていた。斑鳩町の地域力では多様なクラブ活動ができる環境を、そしてより充実したクラブ環境へと取り組まれるように要望する。

教育行政の「見える化」

議員 斑鳩町の教育基本方針に掲げておられる基本目標・具体目標・指導目標等の現状を数値を使って「見える化」し、誰もが理解しやすい情報を保護者・地域住民などと共有し、お互いの信頼関係の強化に努めていく必要がこれからの教育行政には必要であると考える。

また、地域住民に対する説明責任を果たす役割にもなるかと考えるが、教育長の見解は。

教育長 「全国学力・学習状況調査」は、斑鳩の子どもたちの学校や家庭における実態が表出される調査であると捉え、今後は調査結果の分析にとどまらず、活用と改善に向けた取り組みが必要であり、学校との連携がますます重要になると考える。

議会の日程

閉会中の委員会

- 8月14日(木) 建設水道常任委員会
- 15日(金) 厚生常任委員会
- 21日(木) 総務常任委員会
- 22日(金) 議会運営委員会

平成26年第3回定例会

- 9月1日(月) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会
- 4日(木) 一般質問
- 5日(金) 一般質問
- 8日(月) 決算審査特別委員会
- 9日(火) 決算審査特別委員会
- 10日(水) 決算審査特別委員会
- 11日(木) 建設水道常任委員会
- 16日(火) 厚生常任委員会
- 17日(水) 総務常任委員会
- 18日(木) 議会運営委員会
- 25日(木) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

開会時間は午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
議会事務局 Tel 74・1001 内線 302

防犯カメラの

設置について



中川 靖 広 議員

議員 防犯カメラの画像が各地で発生している事故や事件の解決の糸口になっていると思うが、町の認識を問う。
総務部長 防犯カメラを設置することにより、公共空間における犯罪の予防と犯罪発生時の速やかな認知及び適確な対応をはかることができるだけでなく、「地域の安全は自分たちで守る」という意識を高め、犯罪の起きにくい社会づくりの一翼を担うものとして、警察からも各市町村に対し、設置要請もなされており、町といたしましたも、一定の犯罪抑止効果があるものと認識をいたしております。
議員 防犯カメラの設置に県の補助があることから県も防犯カメラの設置を推進しておられると思うが、町の認識を問う。

問う。
総務部長 補助対象となる事業につきましては、防犯パトロール及び広報啓発活動など、いわゆるソフト事業に係る経費のほか、ご質問をいただいております防犯カメラ等防犯機器の設置などのハード事業に係る経費につきまして補助対象となっていることから、県も推進しておられるものと考えます。
議員 23年12月議会で防犯対策について質問をしました。その時の町内での犯罪件数は212件でそのうち法隆寺駅前交番の区域で113件ということでした。そのようなことからJR法隆寺駅また周辺に設置をしていただきたいと思うが、町の考え方について問う。



▶防犯カメラ

副町長 斑鳩町における犯罪認知件数につきましては、昨年におきましても、JR法隆寺駅を含む法隆寺駅前交番が管轄する区域が最も犯罪認知件数が多かったという結果となっております。
 また、犯人の動線として、駅の利用も考えられることから、自由通路を含め、JR法隆寺駅の周辺に設置することは効果的であると考えております。
 こうしたことから、人の往来が多く、犯罪の発生抑止をはかる必要のある箇所につきましては、防犯カメラの設置を、順次計画的に進めてまいりたいと考えております。

読書意欲を高めるための「読書通帳」の導入を



飯 高 昭 二 議員

議員 子どもたちに読書に親しんでもらう取り組みとして「読書通帳」があります。
 この取り組みは、借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子どもたちが読書への意欲を高める効果が期待されることから、この通帳の導入について伺います。
教育長 本町では、各学校のパソコンに児童生徒が借りた本のタイトル、貸出日等の貸出履歴を管理していますが、借りた本のタイトルが蓄積さ

れる貯金通帳のように貯める楽しみや、児童に読書をする「きっかけ」や「習慣づけ」になる取り組みについては、今後、先進地の事例を参考に調査研究します。

議員 読書通帳を利用して読書に挑戦する生徒を先生が励ますことで、より一層生徒の読書意欲につながり、高い効果が期待されます。

今後、子どもの読書環境の整備を進めていくうえで有効と考えます。また、町立図書館も視野にいれながら検討していただくよう要望します。



▶広島市立図書館の読書通帳

障がい者の就労支援のための「調達方針」の策定を

議員 障がい者の就労機会と自立の促進を目的とした「障害者優先調達推進法」が施行されて1年が経過。奈良県内においては、この法律による「調達方針」の策定は約25%にとどまっていることから、策定について伺います。

住民生活部長 町内障がい者事業所が提供できる業務内容の把握ができたことから、今後役場の各部署の需要調査等を行い、今年度、早い時期に「調達方針」の策定をします。

議員 調達方針の策定により自治体が積極的に商品やサービスの受け入れにより、障がい者雇用の貢献になり、働く方の収入の増や、雇用機会の拡大が障がい者の方の生きがいにつながるよう、しっかりとした策定を要望します。

その他の質問

※山林火災の検証と今後の防災対策について
 ※災害時の「要援護者マップ作成と活用」について

子ども・子育て支援計画の策定にむけて

策定にむけて



木澤正男 議員

議員 子ども・子育てニーズ調査アンケートの結果に対する認識と今後の対策についておたずねします。

住民生活部長 就学前児童・小学生ともに医療費の助成や健康診断などの保健事業、また自然や文化が豊かであるとの評価が高い結果でした。一方で子どもの遊び場、病院などの医療環境、それから交通安全施設などの満足度は低い結果でした。

今後、取り組みの強化が必要な点としては、64・6%の方が認可保育所は「斑鳩町内がよい」と回答されており、町内における保育サービスの充実が必要だと考えています。また、子どもを泊まりで預けなければならなかった経験について20・1%の方が「あつ

た」と答えています。町が行っているショートステイサービスの利用はゼロでしたので、こうした事業の周知も図っていく必要があると考えています。

議員 病児・病後児保育の制度についても、実際に働いている方のうち46・2%の方が利用したいと答えておられますが、それに対して町はどんなふうを考えておられるでしょうか。

住民生活部長 今後、医療機関の病児・病後児保育の参入があれば、当然対応してまいるとともに、広域での実施、あるいは保育所での実施などさまざまな方法を調査・研究をしていきたいと考えています。

議員 病児・病後児保育など

は医療機関が意欲を示してくれないと町単独では設置が難しい制度です。しかし、必要なものですので、今後、国や県に対しても財源的措置を求めながら、町の施策をより充実するという立場で計画をつくっていただくよう強く要望します。



消費税増税の子育て世帯への影響は



里川宜志子 議員

議員 4月からの消費税増税は、私たちの家計にも大きい影響を与えている。特に、子育て世帯への影響は気になるところである。

小中学校の給食費や副教材などはどうなっているのか。教育長 給食費の見直しは検討されたが、現状の給食費で、栄養のバランスを損なうことなく何とか賄うようになっていく。しかし、消費税が10%になつてくると、再度、給食費の見直しの検討を行わなければ

その他の質問

※職員の労働状況と職員数の適正化について
 ※自治会加入率の向上を求める声に対する町の認識と今後の対応について
 ※高齢者・障がい者の交通手段の確保について

ならない。

また、副教材については、購入されている文房具などと同様に消費税増税分について保護者の負担は増えている。

議員 私は、子どもたちが使う教材などに消費税がかかっていることに、疑問をもっている。

今後、給食費の見直しをする場合、十分に学校給食運営委員会で、保護者の意見を聞いて、良質な給食の提供とともに協議をしてほしい。

また、幼稚園の給食弁当や教材ではどんな影響がでているのか。

教育長 これまで、一食あたり260円だったが、消費税増税後は268円になっている。教材費としては、月に500円の徴収をしている。現在は何とか維持しているが、今後は、見直しが必要となると考えている。

議員 自校方式で給食を行っている場合は、値上げをせずにがんばっているが、外部に委託をしている場合は、増税になると、その分すぐに値上げとなるという問題点が明らかになったが、保育園での給

食費や教材費についてはどうなっているのか。

住民生活部長 給食費については、保護者の負担増はないが、毎月の絵本代は値上がりしている。また、入園に際して必要な教材についても値上がりしている。

議員 増税で、負担が重くなっているが、今後さらに、増税が予定されていることで、その影響からは目が離せない。



▶ 小学校の給食

その他の質問

※生活困窮者自立支援法について

※介護保険制度改正について

本会議での討論

集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書について

【反対意見】 伴 議員

近年、アジア太平洋地域の安全保障情勢は急速に悪化しており、国境を越えた脅威は広がっています。このような状況で、政府においては、安全保障法整備に関する協議が連日活発に行われています。

そのような中で、国の安全保障の協議に関して、政府として国民の生命と財産を守るためには、今後どうあるべきかを国民として見極める必要があると考えます。

また、国の集団的自衛権の協議についての報道にいたっては、各報道機関によって、協議の内容の表現が微妙に違っているように、自衛権をめぐる司法の判断や、政府見解が今後どのような形で解釈されるのか、今後の推移を見守らなければなりません。

意見書では、政府が集団的自衛権を行使するようになれば、まさに日本は戦争する国になるとありますが、政府も平和を維持するための安全保障の協議をされているのは明らかです。

以上のことから、発議第4号集団的自衛権の行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める意見書の提出に反対するものです。

【賛成意見】 木 澤 議員

安倍首相は、中国や北朝鮮など近隣の脅威を取り上げて、日本を守るために集団的自衛権の行使が必要であるかのように言いますが、それは行使容認の世論を作るための単なる口実にすぎません。日本を守るという点では、現在でも認められている個別的自衛権によって十分に対応できます。

集団的自衛権を行使するという問題の本質は、憲法9条があることによってかかっている「戦闘地域に行ってはならない」という「歯止め」を外し、アメリカが行う戦争に日本が参戦するということです。

戦後、日本は戦争による犠牲者は1人も出さず、また1人の外国人も殺してきませんでした。それは、現行憲法のもとで、踏み越えてはいけない一線を守ってきたからではないでしょうか。安倍首相は、憲法解釈の変更だけで「集団的自衛権」の行使を認めようとしています。立憲主義を守るという立場からもこれを認める訳にはいきません。

先人たちが守ってきた平和が今まさに壊されようとしているこのときに、私は斑鳩町議会として政府に対してハッキリとノーの声をあげていくべきだと考えます。



設水道常任委員会

6月10日に本会議から付託を受けた2議案を慎重に審議し、いずれも可決・認定すべきものとなりました。
また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についての概要を報告します。

委員会付託議案

◎議案第23号 平成26年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について

県道王寺三郷斑鳩線から、チサンマンション五番館西側とチサンマンション二番館東側の里道を通り町道548号線までの路線と県道王寺三郷斑鳩線内の路線249・9mの工事区間で、株式会社森本組奈良営業所と1億1680万3080円で契約するものです。
(結果) 満場一致で可決されました。



▲岩瀬橋付近のようす

◎認定第2号 町道の一部廃止について

町道401号線の一部、岩瀬橋落橋に伴い稲葉西1丁目361番1先から稲葉車瀬2丁目556番1先、延長32mを廃止するものです。

(結果) 満場一致で認定されました。

継続審査案件

◎公共下水道事業に関するについて

平成25年度下水道工事進捗状況、平成26年度5月31日現在の公共下水道接続申請状況、融資あっせん利用数、浄化槽雨水貯留施設転用申請について、説明・報告されました。

◎都市計画道路の整備促進に関するについて



▶法隆寺線整備事業の国道25号取り付け部分

いかるがパークウェイの事業促進と予算確保について、法隆寺線整備事業の国道25号取り付け部分の用地取得に係る契約を6月16日に締結することについて、説明・報告されました。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関するについて

現在の状況が説明・報告されました。

各課報告事項

◎斑鳩町宮高塚団地の状況について

◎農用地区域の見直しについて

◎特別用途地区の指定及び用途制限の緩和条例制定にむけた流れについて

◎議案第21号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について

◎第34回商工まつりの開催について

◎幸前地区区道路用地での苗代について

説明・報告されました。

その他

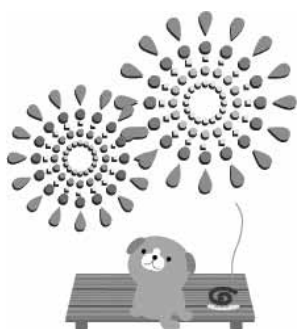
・法隆寺駅の北側の第一地所内の道路の安全対策と道路認定について

・いかるが溜池の耐震について

・富雄川の改修について

質疑・意見がありました。

(宮崎委員長記)



開会中の6月11日(水)に本会議より付託を受けた事案を審査のために委員会を開催いたしましたので、ご報告いたします。

厚生常任委員会

委員会付託議案

◎議案第19号 斑鳩町精神障害者医療費助成条例について

資料要旨に基づいて県が本年10月から新たに制度拡充するために行うことの説明を受けました。

委員から、

Q 県が10月から実施するとなつてはいるが、県内の足並みがそろつていないのではないか。

A 県内の市は10月からの実施は見送りとなつており、町村でも斑鳩町ともう1つが今議会での提出をして、10月から実施できるように準備している。

Q 自動償還払いは可能になったのか。

A 県からは間に合わせると回答をもらつている。

などの質疑・意見があり、お諮りしたところ、原案どおり満場一致で可決すべきものと決しました。

◎陳情第3号 子どもの医療費助成制度を通院も中学卒業

まで拡充し窓口無料とする。これを県に求める意見書提出の要望について

委員から

①窓口払いをなくしたときのペナルティについて

②この陳情に対する町の考え方について

③コンビニ受診といわれるような状況について

④医療費抑制に関する啓発について

などの質疑・意見があり、委員の意見の取りまとめをしたところ、すでに斑鳩町で取り組んでいる制度であることから、本来国の制度として地方の健康保険や一般会計などに負担のかからない形で実施してもらえたらありがたいし、ペナルティなどの制度改正を望むこともあり、また、もしもペナルティがあったとしても、県が負担してくれるのなら、町としてもありがたいが、今の町単独の予算に大きな影響があることから、全委員採択に賛成ということ、委員会議をすることと決しました。

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

平成25年度のごみ・資源物の処理状況と、5月31日に行われたクリーンキャンペーンの住民の参加数やごみの収集量などの状況について報告がありました。

資源化率が驚異的に伸びてきていることなど一定の審査をして終わりました。

各課報告事項

○子ども・子育て新制度に伴う保育所等の利用手続きの変更について

○子育て支援活動状況及びびねグレクト等相談見守り状況について

○議案第21号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)のうち、国保医療課の所管に係るものについて

精神障害者医療費助成のためのパソコンソフトの変更と助成するための予算を増額するものです。

その他の報告として、

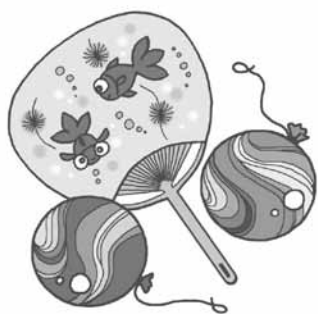
○平成23年から行っている被災地大槌町への社会福祉協議会の災害ボランティアバスの今年の日程や活動内容について

その他

・保育園の給食の食材などの購入について

業者の選定や発注方法などどのようにしているのかという質疑があり、管理栄養士が町内青果組合などを中心に、食材の必要量が調達可能な業者を選び発注していると回答がありました。

(里川委員長記)





務常任委員会

6月13日 本会議から付託を受けた4議案、また、継続審査中の案件について審査を行いましたので、その主な内容についての概要を報告します。

委員会付託議案

◎議案第17号 斑鳩町協働のまちづくり条例について

みんなが活躍する住みよいまちの実現を目指し、住民、住民活動団体、事業者及び行政がそれぞれの役割を担いながら、「住民と行政の協働によるまちづくり」を推進するための条例です。パブリックコメントの結果も踏まえて審議しました。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第18号 斑鳩町職員

配偶者同行休業に関する条例について

職員の継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をする配偶者と最長3年間、生活を共にすることを可能とする休業制度です。

(結果) 満場一致で可決

◎議案第20号 斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について

消防団の活動の充実・強化を図るため、任用時における年齢制限の撤廃と消防団の区

域内に在勤している者を任用可能にするものです。

(結果) 多岐にわたる意見があり、継続して審査することに決まりました。



◎議案第21号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について

大雪で被災した農業施設の復旧及び撤去等費用の支援や地域活性化に向けた取組に対する補助金の受け入れ、県の精神障害者医療費助成制度の拡充に伴う補正。

また、全国消費実態調査や商業統計調査などに係る補正内容です。

(結果) 満場一致で可決。

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

・斑鳩文化財センターの運営状況や春季企画展の報告。

また、斑鳩大塚古墳出土の埴輪などの速報展について。

・こども考古学教室や初めて行われる「こども一日学芸員体験」について。

・史跡中宮寺跡を5か年で整備する計画について。報告があり審査をしました。

各課報告事項

○斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について

○斑鳩町と奈良県立大学との包括的な連携協定について

○平成25年度町税収納状況について

○子ども・子育て新制度に伴う幼稚園等の利用手続きについて(案)

○寄贈を受けた彫刻の設置について

第45回日展に入選された作品で樹脂製の高さ2メートルの青年像をいかるがホールに設置する報告がありました。

○学校照明設備のLED工事について

5か年で更新する予定であり、今年度は斑鳩小学校の照明設備を更新する報告がありました。

○子ども模擬議会の開催について

8月12日に「夢のある将来の斑鳩町について」というテーマで開催される報告がありました。

○都市計画道路法隆寺線の整備に伴う中央公民館の敷地の一部工事について

その他

・守谷池の草焼きに対する対応について

(小林委員長記)

6月9日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた2議案を慎重に審議した結果、いずれの議案も原案どおり認定及び可決することに決しました。その主な内容について報告します。



水道決算審査特別委員会

代表監査委員の 審査結果報告

はじめに、平成25年度斑鳩町水道事業会計決算書類は関係法令に準拠して作成されており、当事業年度の経営成績及び当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められたとの報告がありました。

今後、少子高齢化のなか人口減少により給水収益は連年減少傾向にあり、さらに、電力料金の値上げ、減価償却費に加え水道管の敷設替工事などの費用増加も想定される。

水道は日常生活に欠くことのできないものであるため、良質な水を清潔に保持し、水道施設を適切に維持管理していくには的確な長期ビジョンに立った水道事業運営が必要との意見がありました。

水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明

老朽管更新・新設改良・公共下水道築造工事で管延長1

632mの工事を行い、工事に当たっては突発的な配水管事故での断水区域をできる限り縮小するための管網整備に努めました。さらに、北部配水池ドーム更新事業等を完了し、浄水場各施設の電気計装設備の改修工事、三井浄水場管理棟内部の改修を行いました。

「安全」で「安心」できる「良質な水」を安定的に供給するため、サービス水準の向上を着実に進めながら、経営の効率化を念頭に経営基盤の強化を図り、健全な水道事業会計の運営に努めるとのことです。



▶新しくなった
北部配水池ドーム(屋根)

質問と答弁

Q 水道料金滞納の状況について。

A 水道料金の収納率は、99・9%を超え、一方、支払いが滞っている方については、事情を確認する中で、いろいろな対策で対応しています。

Q 県水の依存率が上がっている理由について。

A さまざまな事業をする中、依存度の調整をしています。また、北部配水池の工事を

実施する中、自己水を若干少なくして調整したため、影響が出ていると考えます。

Q 塩ビ管と石綿管の布設状況について。

A 塩ビ管は、全体延長の35%程度、石綿管は、約2%残っています。

Q 各種配管における選定の取り扱いについて。

A PE管は、口径100mm以下で耐震性があり、ダクタイル铸铁管は、大口径、150mmから200mmを超える口径で非常に水圧の高いところに適用。使用箇所は、地盤の状況や地形、地質など十分配慮した中で選

定しています。

Q 水道料金値下げによる今後の水道事業への影響について。

A 費用削減するには限界があり、現段階では、北部配水池事業や計装システムの大きな事業が完了し、今後、国庫補助や企業債を有効に使い検討を進めていきます。

その他、委員から質疑があり理事者よりの確な答弁がされました。

その結果、議案第22号 平成25年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、認定第3号 平成25年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、満場一致で可決・認定すべきものと決しました。

(飯高委員長記)

水道決算審査特別委員会

委員長	飯高 昭二
副委員長	小林 誠
委員	伴 吉晴
〃	嶋田 善行
〃	辻 善次
〃	里川宜志子
〃	木澤 正男

委員会の新しい構成をお知らせします

5月9日に各委員会の選任を行いました。新しい委員会の構成は下記のとおりです。

建設水道常任委員会

委員長	宮崎	和彦
副委員長	紀	良治
委員	中川	靖広
〃	小野	隆雄
〃	飯高	昭二
〃	木澤	正男
〃	木田	守彦

道路、河川、橋梁、町営住宅、観光イベント、町営駐車場、商工業、農業、建築開発に伴う各種規制、屋外広告、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、公共下水道、上水道に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

厚生常任委員会

委員長	里川	宜志子
副委員長	辻	善次
委員	宮崎	和彦
〃	小林	誠
〃	中川	靖広
〃	紀	良治
〃	坂口	徹

保健事業、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

総務常任委員会

委員長	小林	誠
副委員長	辻	善次
委員	吉野	俊明
〃	伴	吉晴
〃	嶋田	善行
〃	小野	隆雄
〃	木澤	正男

町の総合計画や行政改革、防災計画、コミュニティ、文化振興財団、財政計画、財産管理、町民税、固定資産税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

議会を傍聴してみませんか!



みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

本会議・委員会の開催日程は6ページをご覧ください。

広報発行常任委員会

委員長	里川	宜志子
副委員長	坂口	徹
委員	吉野	俊明
〃	伴	吉晴
〃	嶋田	善行
〃	飯高	昭二
〃	木田	守彦

議会広報の編集、発行に関する事務をします。

議会運営委員会

委員長	木澤	正男
副委員長	飯高	昭二
委員	小林	誠
〃	伴	吉晴
〃	嶋田	善行
〃	小野	隆雄
〃	辻	善次

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関すること、請願・陳情の処理に関すること、意見書の提出等議会の対外的問題に関すること等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。



▲広報発行常任委員会

編集後記

広報委員会は、5月の委員改選で構成が変わりました。今年度も、新メンバーで、みなさんに親しまれ、興味を持って読んでいただける紙面づくりを目標にして、取り組んでいます。いきなると考えています。

表紙の写真は、健康・福祉に取り組む「生き生きプラザ」での行事に密着することになりました。皆さんのご意見やご感想を、ぜひお寄せください。

(里川委員長記)